

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過と課題

※黄色枠は文化審議会国語分科会において取りまとめた成果物を示す。

平成19年7月25日

文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。外国人の定住化傾向や社会参加の必要性の高まりを踏まえた日本語教育の在り方について検討を開始。



※現在の日本語教育をめぐる諸課題を明らかにするためにヒアリングを実施し、それに基づき審議。

平成20年1月28日

「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—今後検討すべき日本語教育課題—」

今後検討すべき課題を以下の三つに整理

- ① 内容の改善 ② 体制の整備 ③ 連携協力の推進



※今後検討すべき課題の①～③について検討を行い整理。

平成21年1月27日

国語分科会日本語教育小委員会における審議について—日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討—

I 地域における日本語教育の体制整備について

1. 国・都道府県・市町村の役割分担,
2. 各機関の連携協力の在り方
3. 地域における日本語教育で必要とされる機関及び人材とその役割

※「②体制の整備」及び「③連携協力の推進」について整理。

II 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等について

1. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標の提示
2. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容の提示

※「①内容の改善」の方向性と大枠の提示。

III 今後の課題

1. 標準的なカリキュラムの開発
2. 参考例としての教材作成
3. 日本語能力及び日本語指導力に関する評価

※「2. 参考例としての教材作成」については検討途中。「3. 日本語能力及び日本語指導力に関する評価」については今後検討。

※地域の実情に合わせて日本語教育の内容を具体化していくための基となるもの及び方法の解説を作成し、各地域における日本語教育を支援。

平成22年5月19日

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

(※日本語教育の内容を地域の実情に合わせて具体化する際の基となるもの)

平成23年1月25日

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について 活用のためのガイドブック

(※「カリキュラム案」を活用し、具体化する方法の整理)

今期の検討事項 (第11期日本語教育小委員会：平成23年5月～平成24年2月)

①参考例としての教材作成 ②日本語能力及び日本語指導力について (+これまでのフォローアップ)